

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	平成27年1月14日
【四半期会計期間】	第33期第1四半期（自平成26年9月1日至平成26年11月30日）
【会社名】	株式会社アルファ
【英訳名】	ALPHA CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 浅野 薫
【本店の所在の場所】	岡山市中区桑野709番地6
【電話番号】	086(277)4511(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員財務部長 佐藤 靖夫
【最寄りの連絡場所】	岡山市中区桑野709番地6
【電話番号】	086(277)4511(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員財務部長 佐藤 靖夫
【縦覧に供する場所】	株式会社アルファ 東京支店 (東京都港区港南二丁目12番32号) 株式会社アルファ 名古屋支店 (名古屋市中区錦三丁目16番27号) 株式会社アルファ 大阪支店 (大阪市淀川区宮原四丁目3番12号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第32期 第1四半期 累計期間	第33期 第1四半期 累計期間	第32期
会計期間	自平成25年 9月1日 至平成25年 11月30日	自平成26年 9月1日 至平成26年 11月30日	自平成25年 9月1日 至平成26年 8月31日
売上高 (千円)	1,920,237	1,835,034	6,696,784
経常利益 (千円)	140,007	103,101	160,361
四半期(当期)純利益 (千円)	84,520	64,098	69,585
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	409,796	409,796	409,796
発行済株式総数 (株)	9,154,442	9,154,442	9,154,442
純資産額 (千円)	2,311,608	2,474,821	2,297,914
総資産額 (千円)	5,205,484	5,137,438	4,739,214
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	10.50	7.96	8.64
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	5.00
自己資本比率 (%)	44.4	48.2	48.5

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社には関連会社が1社存在しますが、損益及び利益剰余金等からみて重要性が乏しいため記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第1四半期累計期間における我が国経済は、円安株高傾向が継続する中、企業収益が回復し、個人所得も改善の兆しが見られるなど、一部明るい動きが見られます。その一方、原材料等の価格上昇や人手不足、消費税率引き上げ後の景気停滞等懸念もあり、先行きには不透明感も残っております。

このような環境の中、自社企画製品は、eコマース（オンラインショップ）を利用した受注増を実現しましたが、中小スーパー等の販促費削減傾向が続き、売上高は300百万円（前年同四半期比2.5%減）となりました。

別注製品は、採算性を重視した取引の選別は継続しておりますが、前年の大口スポット受注の減少を補えなかったことなどにより、売上高は1,051百万円（前年同四半期比0.7%減）となりました。

商品は、イベント関連商品の受注は堅調だったものの、消費税率引き上げ等による装飾物、演出物の受注減の影響が大きく、売上高は483百万円（前年同四半期比12.6%減）となりました。

この結果、当第1四半期累計期間の売上高は1,835百万円（前年同四半期比4.4%減）となりました。

一方、損益面では、売上総利益率の改善に努めるとともに、販売費及び一般管理費を削減しましたが、売上高の減少が響き、営業利益は103百万円（前年同四半期比25.4%減）、経常利益は103百万円（前年同四半期比26.4%減）、四半期純利益64百万円（前年同四半期比24.2%減）となりました。

なお、当社は広告等販売促進用品の企画・製作及び販売等を行う事業の単一セグメントのため、セグメント情報の記載を省略しております。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期会計期間の総資産は、前事業年度比398百万円増加し5,137百万円となりました。

流動資産は、現金及び預金が23百万円増加したこと、受取手形及び売掛金が303百万円増加したこと、商品及び製品が24百万円増加したこと等により、前事業年度比374百万円増加の3,266百万円となりました。

固定資産は、無形固定資産が22百万円増加したこと、投資その他の資産が3百万円増加したこと等により、前事業年度比23百万円増加の1,870百万円となりました。

流動負債は、支払手形及び買掛金が173百万円増加したこと、短期借入金が100百万円増加したこと、賞与引当金が76百万円減少したこと等により、前事業年度比378百万円増加の1,885百万円となりました。

固定負債は、長期借入金が26百万円減少したこと、退職給付引当金が152百万円減少したこと等により、前事業年度比157百万円減少の776百万円となりました。

純資産は、退職給付に関する会計基準等の適用等に伴い利益剰余金が168百万円増加したこと等により前事業年度比176百万円増加の2,474百万円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期累計期間における研究開発活動の金額は、14百万円であります。

なお、当第1四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	36,000,000
計	36,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成26年11月30日)	提出日現在発行数(株) (平成27年1月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	9,154,442	9,154,442	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 1,000株
計	9,154,442	9,154,442	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成26年9月1日～ 平成26年11月30日		9,154,442		409,796		417,677

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,106,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,010,000	8,010	-
単元未満株式	普通株式 38,442	-	-
発行済株式総数	9,154,442	-	-
総株主の議決権	-	8,010	-

【自己株式等】

平成26年11月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社アルファ	岡山市中区桑野 709 - 6	1,106,000	-	1,106,000	12.08
計	-	1,106,000	-	1,106,000	12.08

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成26年9月1日から平成26年11月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成26年9月1日から平成26年11月30日まで）に係る四半期財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年8月31日)	当第1四半期会計期間 (平成26年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,111,573	1,135,373
受取手形及び売掛金	1,125,463	1,429,104
商品及び製品	509,080	534,057
仕掛品	28,978	28,525
原材料及び貯蔵品	2,761	2,922
その他	116,270	139,259
貸倒引当金	2,000	2,500
流動資産合計	2,892,128	3,266,742
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	249,140	247,704
土地	934,336	934,336
その他(純額)	70,284	69,275
有形固定資産合計	1,253,762	1,251,317
無形固定資産	60,523	82,736
投資その他の資産		
その他	536,212	539,951
貸倒引当金	3,412	3,309
投資その他の資産合計	532,800	536,641
固定資産合計	1,847,085	1,870,695
資産合計	4,739,214	5,137,438
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	819,788	992,980
短期借入金	100,000	200,000
1年内返済予定の長期借入金	104,976	104,976
未払法人税等	49,690	66,050
賞与引当金	81,700	5,200
その他	350,996	516,656
流動負債合計	1,507,151	1,885,862
固定負債		
長期借入金	290,464	264,220
退職給付引当金	152,270	-
役員退職慰労引当金	422,563	426,368
その他	68,849	86,165
固定負債合計	934,148	776,753
負債合計	2,441,299	2,662,616

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年8月31日)	当第1四半期会計期間 (平成26年11月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	409,796	409,796
資本剰余金	417,733	417,733
利益剰余金	1,698,653	1,867,634
自己株式	262,953	262,953
株主資本合計	2,263,229	2,432,209
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	34,685	42,612
評価・換算差額等合計	34,685	42,612
純資産合計	2,297,914	2,474,821
負債純資産合計	4,739,214	5,137,438

(2)【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成25年9月1日 至平成25年11月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成26年9月1日 至平成26年11月30日)
売上高	1,920,237	1,835,034
売上原価	1,138,756	1,103,457
売上総利益	781,480	731,577
販売費及び一般管理費	642,671	628,036
営業利益	138,808	103,540
営業外収益		
受取利息及び配当金	53	57
為替差益	33	54
受取手数料	481	455
投資有価証券売却益	651	-
その他	1,077	140
営業外収益合計	2,298	708
営業外費用		
支払利息	1,055	1,145
その他	44	1
営業外費用合計	1,100	1,147
経常利益	140,007	103,101
税引前四半期純利益	140,007	103,101
法人税、住民税及び事業税	79,010	63,470
法人税等調整額	23,523	24,466
法人税等合計	55,486	39,003
四半期純利益	84,520	64,098

【注記事項】

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第1四半期会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第1四半期会計期間の期首の退職給付引当金が152,270千円減少し、前払年金費用が72,306千円計上されるとともに、利益剰余金が145,122千円増加しております。また、当第1四半期累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成25年9月1日 至 平成25年11月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成26年9月1日 至 平成26年11月30日)
減価償却費	11,822千円	15,138千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 平成25年9月1日 至 平成25年11月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年11月27日 定時株主総会	普通株式	40,242	5	平成25年8月31日	平成25年11月28日	利益剰余金

当第1四半期累計期間(自 平成26年9月1日 至 平成26年11月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年11月26日 定時株主総会	普通株式	40,239	5	平成26年8月31日	平成26年11月27日	利益剰余金

(持分法損益等)

前第1四半期累計期間(自平成25年9月1日至平成25年11月30日)及び当第1四半期累計期間(自平成26年9月1日至平成26年11月30日)

関連会社は損益及び利益剰余金等からみて重要性が乏しいため記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自平成25年9月1日至平成25年11月30日)及び当第1四半期累計期間(自平成26年9月1日至平成26年11月30日)

当社は広告等販売促進用品の企画・製作及び販売等を行う事業の単一セグメントのため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成25年9月1日 至平成25年11月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成26年9月1日 至平成26年11月30日)
1株当たり四半期純利益金額	10円50銭	7円96銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	84,520	64,098
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益(千円)	84,520	64,098
普通株式の期中平均株式数(株)	8,048,249	8,047,998

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年1月7日

株式会社アルファ

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 木村 文彦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三宅 昇 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アルファの平成26年9月1日から平成27年8月31日までの第33期事業年度の第1四半期会計期間（平成26年9月1日から平成26年11月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成26年9月1日から平成26年11月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アルファの平成26年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。